

		※国交省所管事業版		資料2(様式 1)																																		
番号	40	令和 7 年度公共事業再評価調書		担当課名	港湾整備課																																	
事業名	港湾改修事業		事業主体	静岡県																																		
箇所名	しみづこう しんおきつちく 清水港 新興津地区		関係市町	静岡市																																		
事業採択年度	平成 20 年度		計画期間	平成20年度 ～ 令和11年度																																		
用地着手年度	令和 ー 年度		工事着手年度	平成 20 年度																																		
再評価理由※	社会経済情勢の急激な変化等（全体事業費の増加、計画期間の延長）																																					
全体事業費	百万円 9,191	投資状況 (百万円)	～R5年度 6,382	R6年度 600	R7年度見込 920																																	
事業概要	(1) 事業目的 ・清水港の開発整備の過程で点在することとなった小型船溜りの移転集約により、港内水域利用の安全性を確保するとともに、大型船との航路輻輳による小型船の待避時間を短縮することにより利便性の向上を図る。 ・一連計画の中で整備している親水緑地や旧東海道（興津宿）、清見寺を訪れる観光客を取りこむ交流の場を創出するとともに、清水港内の海上交通ネットワークのアクセスポイントを設け地域振興の核となる観光交流拠点を整備する。 ・漁業者・漁協と加工業者等の連携による地産地消を進める水産物の直売など、生活基盤の安定につながる水産業の6次産業化を促進する基盤整備を行う。 (2) 事業内容 <table><tr><td>施工延長：</td><td>1,265</td><td>m</td><td></td><td></td></tr><tr><td>物揚場（-3.0m）：</td><td>820</td><td>m</td><td>船揚場：</td><td>45 m</td></tr><tr><td>防波堤：</td><td>400</td><td>m</td><td>埠頭用地造成：</td><td>5.0 ha</td></tr></table>					施工延長：	1,265	m			物揚場（-3.0m）：	820	m	船揚場：	45 m	防波堤：	400	m	埠頭用地造成：	5.0 ha																		
施工延長：	1,265	m																																				
物揚場（-3.0m）：	820	m	船揚場：	45 m																																		
防波堤：	400	m	埠頭用地造成：	5.0 ha																																		
【視点1】	(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・新興津国際海上コンテナターミナルの延伸事業が令和12年度完成に向けて進んでおり、これに合わせて小型船と大型船の輻輳回避に向けた早急な対応が必要である。 ・隣接して整備を進めている緑地事業が、令和7年度に暫定供用を予定しており、一体的な整備による効果的な事業推進が必要である。 (2) 事業の投資効果 ○費用便益分析結果（令和 7 年度時点） <table><tr><td>B/C（i=4%）</td><td>参考：B/C（i=2%）</td><td>参考：B/C（i=1%）</td><td>EIRR</td></tr><tr><td>1.0</td><td>1.5</td><td>2.0</td><td>4.0%</td></tr></table> ・総便益（B） 126.8 億円（PB移動コスト削減便益：1.1億円、漁船の業務コスト削減便益：49.0億円、漁船・PBの避難移動コスト削減便益：48.7億円、交流機会の増加便益：26.4億円、土地の残存価値：1.6億円） ・総費用（C） 125.5 億円（建設費：124.4億円、管理運営費：1.1億円） ○見込まれる効果（定性的な効果） ・大型船と小型船の輻輳解消による港内の安全性向上。 (3) 事業の進捗状況（令和 7 年度見込み） <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>進捗率</td><td colspan="2">内 訳</td></tr><tr><td colspan="2">事業費</td><td>86.0%</td><td colspan="2">（ 7,902 百万円 ／ 9,191 百万円 ）</td></tr><tr><td rowspan="3">事業量</td><td>物揚場・船揚場</td><td>86.7%</td><td colspan="2">（ 750 m ／ 865 m ）</td></tr><tr><td>防波堤</td><td>85.1%</td><td colspan="2">（ 340 m ／ 400 m ）</td></tr><tr><td>埠頭用地造成</td><td>100.0%</td><td colspan="2">（ 50,000 m² ／ 50,000 m² ）</td></tr></table> <table><tr><td>評価</td><td>継続が妥当</td></tr></table>					B/C（i=4%）	参考：B/C（i=2%）	参考：B/C（i=1%）	EIRR	1.0	1.5	2.0	4.0%	区 分		進捗率	内 訳		事業費		86.0%	（ 7,902 百万円 ／ 9,191 百万円 ）		事業量	物揚場・船揚場	86.7%	（ 750 m ／ 865 m ）		防波堤	85.1%	（ 340 m ／ 400 m ）		埠頭用地造成	100.0%	（ 50,000 m ² ／ 50,000 m ² ）		評価	継続が妥当
B/C（i=4%）	参考：B/C（i=2%）	参考：B/C（i=1%）	EIRR																																			
1.0	1.5	2.0	4.0%																																			
区 分		進捗率	内 訳																																			
事業費		86.0%	（ 7,902 百万円 ／ 9,191 百万円 ）																																			
事業量	物揚場・船揚場	86.7%	（ 750 m ／ 865 m ）																																			
	防波堤	85.1%	（ 340 m ／ 400 m ）																																			
	埠頭用地造成	100.0%	（ 50,000 m ² ／ 50,000 m ² ）																																			
評価	継続が妥当																																					
【視点2】	本事業は、静岡市と連携して整備を進めている観光交流拠点として地域の活性化に欠かせないものである。また、地元住民や漁業者からは早期の事業進捗の要望があり、事業に協力的であることから今後も事業は順調に進捗する見込みである。 <table><tr><td>評価</td><td>継続が妥当</td></tr></table>					評価	継続が妥当																															
評価	継続が妥当																																					
【視点3】	他の公共工事からの発生土を物揚場背後の用地造成に活用して、効率的な整備を行うことによりコスト縮減に努める。 防波堤整備及び土地造成事業により不要となる国道護岸の消波ブロックを防波堤の消波工へ転用して有効活用を図ることによりコスト縮減に努める。																																					
新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性																																						
対応方針（案）	(1) 対応方針（案） 本事業を 【 継続 】 する。 (2) 理由 本事業は、清水港内の大型船と小型船の輻輳を解消し、港内水域利用の安全性及び利便性の向上を図るものである。近年、船舶の大型化により、早急な対策が求められており、さらに、事業の投資効果も見込まれ、地元も事業に協力的など、今後の事業の進捗が見込めることから、事業を継続する。																																					

費用便益比算出説明書

清水港新興津地区小型船溜り整備事業
(「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」R6.6改訂 国土交通省港湾局)

総括表

総便益 B	「漁船の業務コスト削減便益と荒天時の避難移動コスト削減便益」 「プレジャーボートの移動コスト削減便益」 「港湾来訪者の交流機会の増加」 「土地の残存価値」	12,680百万円
総費用 C	[建設費]+[評価期間内に必要な管理運営費]	12,550百万円
B / C		1.01

総便益

○「漁船の業務コスト削減便益、漁船・PBの避難移動コスト削減便益、プレジャーボートの移動コスト削減便益」 Σ 年平均コスト削減額 $\div(1+0.04)^n=98.8$ 億円
○「港湾来訪者の交流機会の増加」 $\Sigma(1人当たりの消費者余剰\times利用者数)\div(1+0.04)^n=26.4$ 億円
○「土地の残存価値」 Σ 残存価値 $\div(1+0.04)^n=1.6$ 億円
総便益 B = 「漁船の業務コスト削減便益、漁船・PBの避難移動コスト削減便益、プレジャーボートの移動コスト削減便益」+「港湾来訪者の交流機会の増加」+「土地の残存価値」 = 98.8 + 26.4 + 1.6 = 126.8

※「漁船の業務コスト削減便益、漁船の避難移動コスト削減便益、プレジャーボートの移動コスト削減便益」:漁船の業務コスト(運航費、人件費)削減効果による便益+プレジャーボートの移動コスト削減効果による便益
※「港湾来訪者の交流機会の増加」:利用客のアクセス経費(トラベルコスト)
※「土地の残存価値」:用地の残存価値(便益終了時点で売却すると仮定した際の売却額)

総費用

○事業建設費 122.7億円
○評価期間内に必要な管理運営費 1.1億円
総費用 C = Σ 年間建設費 $\div(1+0.04)^n$ + Σ 年間管理運営費 $\div(1+0.04)^n$ = 124.4億円 + 1.1億円 = 125.5億円

1. 事業箇所位置図



2. 事業概要

詳細位置図



事業目的

・清水港の開発整備の過程で点在することとなった小型船溜りの移転集約により、港内水域利用の安全性を確保するとともに、大型船との航路輻輳による小型船の待避時間を短縮することにより利便性の向上を図る。

事業内容

- ・計画期間: 平成20年度～令和11年度
(2008年～2029年)
- ・事業内容: 施工延長1,265m
物揚場(-3.0m)820m 船揚場45m
防波堤400m 埠頭用地造成5.0ha
- ・全体事業費: 9,191百万円



3. 事業の必要性（事業の効果）

＜事業を巡る社会情勢等の変化＞

●新興津国際海上コンテナターミナルの延伸事業が令和12年度完成に向けて進んでおり、これに合わせて小型船と大型船の輻輳回避に向けた早急な対応が必要である。

また、隣接して整備を進めている緑地事業が、令和7年度に暫定供用を予定しており、一体的な整備による効果的な事業推進が必要である。

＜事業の投資効果（費用便益分析）＞

- | | | |
|--|--|-------------------------------|
| ① 漁船の業務コスト削減便益、
荒天時避難移動コスト削減便益、
プレジャーボートの移動コスト削減便益
移動距離短縮と作業性向上
年平均コスト削減額 × 隻数 |  | 移動時間、作業時間の削減
コストを算出：98.8億円 |
| ② 交流機会の増加便益
交流厚生用地への来訪者の増加
消費者余剰 × 利用者数 |  | 消費者余剰を算出：26.4億円 |
| ③ 土地の残存価値
交流厚生用地と埠頭用地の価値 |  | 供用終了時点の土地売却額
を算出：1.6億円 |

3. 事業の必要性（事業の効果）

○総便益(B) 126.8億円（前回109.6億円）

- | | |
|--|------------------|
| ① 漁船の業務コスト削減便益、荒天時避難移動コスト削減便益、
プレジャーボートの移動コスト削減便益 | 98.8億円（前回80.5億円） |
| ② 交流機会の増加便益 | 26.4億円（前回27.1億円） |
| ③ 土地の残存価値 | 1.6億円（前回2.1億円） |

○総費用(C) 125.5億円（前回96.9億円）

- | | |
|-------|-------------------|
| 建設費 | 124.4億円（前回95.8億円） |
| 維持管理費 | 1.1億円（前回 1.1億円） |

費用対効果(B/C) 1.01（前回1.13）

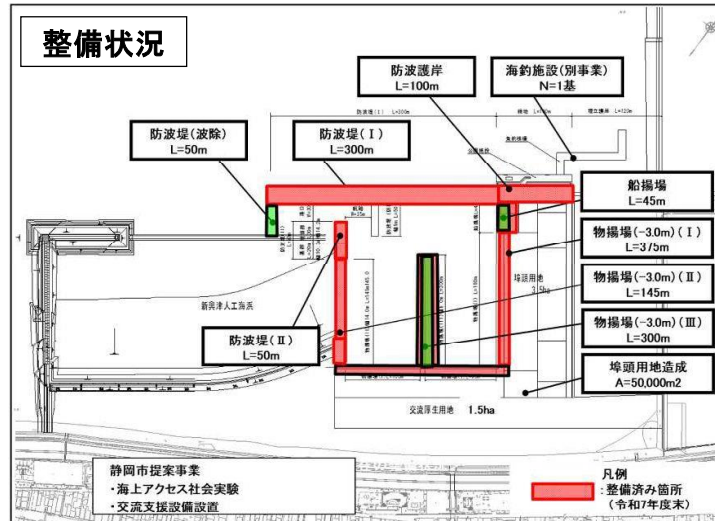
4. 事業の進捗状況（令和7年度末見込み）

事業費		86.0%
事業量	物揚場・船揚場(750m/865m)	86.7%
	防波堤(340m/400m)	85.1%
	埠頭用地造成(5.0ha/5.0ha)	100.0%

用地造成前(2018.4)



用地造成後(2025.3)

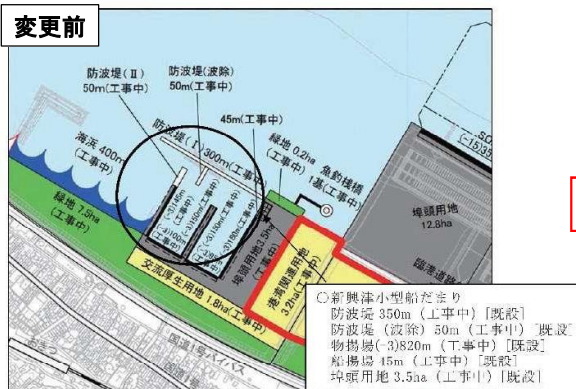


5. 前回からの変更点・理由

前回からの変更点・理由

区 分	前回(R4)	今回(R7)	主な変更理由
①計画期間	H20～R7	H20～R11 (+4年)	・漁業者や海上バス事業者からの要請 及び船舶の大型化に対応するため、港 湾計画を変更したことによる
②全体事業費	8,363百万円	9,191百万円 (+828百万円)	・資材価格高騰による

変更前



変更後



6. 今後の事業の進捗の見込み

本事業は、静岡市と連携して整備を進めている観光交流拠点として地域の活性化に欠かせないものである。

地元住民や漁業者からは早期の事業進捗の要望があり、**事業に協力的**であり、**期待も大きい**ことから今後も**事業は順調に進捗する見込み**である。

●事業推進のための取組

期待に応えるべく、事業進捗に努めるとともに、漁業者や地元住民との意見交換や現場説明会を今後も継続的に実施する。

直近の実績

- ・令和6年10月20日 現場見学会（地元のイベント時に実施）
- ・令和6年12月 6日 地元説明会（緑地事業説明会時に事業進捗報告）
- ・令和7年 2月 4日 漁業者との意見交換会（事業進捗報告）
- ・令和7年 3月25日 現場見学会（漁業者対象）

7. 対応方針（案）

（1）対応方針（案）

本事業を **継続** する。

（2）理由

本事業は、清水港内の大型船と小型船の輻輳を解消し、港内水域利用の安全性及び利便性の向上を図るものである。近年、船舶の大型化により、早急な対策が求められており、さらに、事業の投資効果も見込まれ、地元も事業に協力的など、今後の事業の進捗が見込めることから、事業を継続する。